

■平成 24 年度 議会基本条例制定特別委員会活動報告

【1】委員会設置後の活動概要

期日	特別委員会活動内容	期日	作業部会活動内容
H23.05.13	第 1 回臨時会で本特別委員会設置。		
H23.06.29	<<第 1 回>> ◆基礎資料の配布・説明 ◆年間活動計画の協議 ◆委員会行政視察実施の協議		
H23.07.21	<<第 2 回>> ◆委員会行政視察実施の決定 ◆委員間での意見交換		
自 H23.08.04 至 H23.08.06	◆委員会行政視察実施 【京都府京丹後市、三重県伊賀市】		
H23.08.18	<<第 3 回>> ◆条例制定項目の選定作業 ◆委員間での意見交換		
H23.09.22	<<第 4 回>> ◆条例制定項目の決定 ◆制定作業方法の協議 * 作業部会設置を決定 ◆アンケート実施の決定		
		H23.10.11	< 第 1 回 > ◆アンケート項目の内容協議
H23.10.13	<<第 5 回>> ◆アンケート内容等の協議 ◆条例素案作業状況の説明		
		H23.10.31	< 第 2 回 > ◆アンケート項目の内容協議 ◆条例素案作成手順の協議
H23.11.02	<<第 6 回>> ◆アンケート項目内容の協議 ◆アンケート団体配布先の協議 ◆条例素案作業状況の報告		
H23.11.07	<<第 7 回>> ◆アンケート項目内容の決定 ◆アンケート団体配布先の協議 * 配布先/配布部数等の協議		
<<H23.11.14 ~>> アンケート調査用紙配布開始 (個人配布分)			
		H23.11.16	< 第 3 回 > ◆アンケート団体配布先の協議 * リスト作成 (配布先・数・班分) ◆条例素案の検討
H23.11.21	<<第 8 回>> ◆アンケート団体配布先の決定 ◆アンケート集計作業班の設置		
<<H23.11.29 ~>> アンケート調査用紙配布開始 (団体配布分)			
		H23.12.13	< 第 4 回 > ◆条例素案の検討

H23.12.14	<<第 9 回>> ◆条例素案の協議		
		H23.01.20	< 第 5 回 > ◆法制執務に関する基本研修実施 ◆条例素案の検討
<< ~ H24.01.31 >> アンケート調査用紙回収終了 (個人・団体)			
H24.02.08	<<第 10 回>> ◆条例素案の協議 ◆アンケート集約方法の検討		
H24.03.21	<<第 11 回>> ◆条例素案の協議 ◆委員会中間報告内容の検討		
H24.03.22	◎3 月定例会最終日 (本会議) にて委員長が中間報告		
		H24.03.30	< 第 6 回 > ◆条例素案の検討 ◆アンケート集計の協力
H24.04.09	<<第 12 回>> ◆条例素案の協議		
H24.04.25	<<第 13 回>> ◆アンケート集計作業		
		H24.05.28	< 第 7 回 > ◆条例素案の検討
H24.06.04	<<第 14 回>> ◆アンケート報告書内容の協議 ◆条例素案の協議		
		H24.06.15	< 第 8 回 > ◆条例素案の検討
H24.06.20	<<第 15 回>> ◆アンケート報告書内容の決定 ◆条例素案の協議	H24.06.20	< 第 9 回 > ◆条例素案の検討
		H24.08.06	< 第 10 回 > ◆条例素案の検討
H24.08.21	<<第 16 回>> ◆条例素案の協議	H24.08.21	< 第 11 回 > ◆条例素案の検討
		H24.08.29	< 第 12 回 > ◆条例素案に関する関係当局との 意見交換
H24.09.04	<<第 17 回>> ◆条例素案の協議		
H24.09.20	<<第 18 回>> ◆条例素案の決定 (2 条 ~ 28 条)		
		H24.09.25	< 第 13 回 > ◆条例素案の検討
		H24.10.15	< 第 14 回 > ◆解説文素案の検討
		H24.11.05	< 第 15 回 > ◆条例素案の修正検討
H24.11.13	<<第 19 回>> ◆修正後の条例素案が決定 (前文 ~ 附則)		

		H24.12.14	<第16回> ◆条文解説案の検討 ◆今後のスケジュール検討
H24.12.19	<<第20回>> ◆条文解説案の協議 ◆今後のスケジュール決定		
H24.12.25	<<第21回>> ◆条文解説の決定		
		H25.01.11	<第17回> ◆市民説明会・パブリックコメントに関する協議
H25.01.15	<<第22回>> ★市民説明会・パブリックコメントの協議		
H25.01.25	パブリックコメント開始		
H25.02.01	<<第23回>> ★市民説明会開催の最終調整		
H25.02.03	市民説明会（岡富地区、北川地区）		
H25.02.05	市民説明会（恒富地区、南浦地区、北方地区）		
H25.02.06	市民説明会（伊形地区）		
H25.02.07	市民説明会（東海地区、北浦地区）		
H25.02.08	市民説明会（川中地区、島浦地区）		
H25.02.10	市民説明会（南方地区）		
H25.02.12	パブリックコメント終了		
H25.02.18	<<第24回>> ★市民説明会・パブリックコメントの協議		
H25.03.08	<<第25回>> ★パブリックコメントの協議 ★条文に関する協議 ★施行後の条例検証に関する協議 ★付託陳情の審査		
H25.03.18	<<第26回>> ★条例案の最終確認 ★活動報告・提案理由等の確認		

【2】議会に関するアンケート結果（概要）

- 【調査対象】 20歳以上の市民
- 【調査方法】 無記名アンケート調査（個人、企業、団体等）
- 【調査期間】 平成23年11月～平成24年3月
- 【調査依頼数】 3,427人
- 【回収数】 2,854人 ※回収率（83.3%）

●現在の延岡市議会での議会改革・活性化の取り組みをどう評価するか？

- ・大いに評価する ... 761人 (27%)
- ・ある程度評価する ... 1,615人 (56%)
- ・あまり評価しない ... 271人 (9%)
- ・全く評価しない ... 74人 (3%)
- ・無回答 ... 133人 (5%)

●市議会だよりを読んでいるか？

・ 必ず読んでいる	...	709 人	(25%)
・ 関心のある記事だけ読む	...	1,699 人	(60%)
・ 全く読まない	...	277 人	(10%)
・ 知らない、見たことがない	...	157 人	(5%)
・ 無回答	...	12 人	(0%)

●市議会の会議を見たことがあるか？

・ ケーブルテレビで見たことがある	...	996 人	(33%)
・ 議場で本会議を傍聴したことがある	...	341 人	(11%)
・ 委員会を傍聴したことがある	...	53 人	(2%)
・ 見たことがない	...	1,602 人	(54%)

●市民の声が市議会を通して市政に反映されていると思うか？

・ 思う	...	220 人	(8%)
・ やや思う	...	1,250 人	(44%)
・ 思わない	...	722 人	(25%)
・ 分からない	...	633 人	(22%)
・ 無回答	...	29 人	(1%)

●「思わない」の回答のうち、なぜ市民の声が反映されていないと思うか？

・ 市民との対話がない	...	385 人	(55%)
・ 地元の要望が実現されていない	...	233 人	(33%)
・ 請願等の要望への対応が不十分	...	78 人	(11%)

●市政に対し意見などがある場合、請願や陳情を議会に提出できることを知っているか？

・ 知っている	...	23 人	(1%)
・ 知らない	...	2,830 人	(99%)
・ 無回答	...	1 人	(0%)

●議会や議員が行う議会報告会等に参加したことがあるか？

・ ある	...	773 人	(27%)
・ ない	...	2,034 人	(71%)
・ 無回答	...	47 人	(2%)

●議会報告会の開催を必要だと思うか？

・ 必要だ	...	1,860 人	(65%)
・ 必要ではない	...	125 人	(4%)
・ 分からない	...	804 人	(28%)
・ 無回答	...	65 人	(2%)

●市議会に対し、何を求めるか？

・ 市民と対話する議会（意見交換会や懇談会など）	...	1,207 人	(18%)
・ 議員の資質向上	...	1,139 人	(17%)
・ 分かりやすい情報提供（ホームページ・議会だよりなど）	...	1,063 人	(16%)
・ 議員定数、議員報酬などの検討	...	1,005 人	(15%)
・ 行政へのチェック機能の強化	...	976 人	(14%)
・ 議会側からの政策や制度の提案	...	820 人	(12%)
・ 市民が参加しやすい議会づくりや議会活動報告会の開催	...	427 人	(6%)
・ 委員会審査の放映	...	148 人	(2%)
・ その他	...	31 人	(0%)

●議員定数（29人）について、どう思うか？

- ・ 適当だと思う ... 735人 (26%)
- ・ 多いと思う ... 978人 (34%)
- ・ 少ないと思う ... 57人 (2%)
- ・ 分からない ... 485人 (17%)
- ・ 無回答 ... 599人 (21%)

●議員報酬（月額435,000円）について、どう思うか？

- ・ 適当だと思う ... 686人 (24%)
- ・ 多いと思う ... 1,464人 (51%)
- ・ 少ないと思う ... 68人 (2%)
- ・ 分からない ... 573人 (20%)
- ・ 無回答 ... 63人 (2%)

●議員に政務活動費を支給する制度を議会が活用していないことについて、どう思うか？

- ・ 必要である ... 573人 (20%)
- ・ 必要でない ... 1,186人 (42%)
- ・ 分からない ... 1,020人 (36%)
- ・ 無回答 ... 75人 (3%)

【3】条例案に対する市民説明会及びパブリックコメント

【市民説明会】

◎開催期間 平成25年2月3日（日）～2月10日（日）

◎開催場所 市内11会場

◎参加市民 145人

開催地区	会場	開催日	参加者
1 岡富	岡富コミュニティセンター	2/3(日)	2人
2 北川	ホテルの館	2/3(日)	9人
3 恒富	清掃工場会議室	2/5(火)	9人
4 南浦	浦城公民館	2/5(火)	3人
5 北方	北方町コミュニティセンター	2/5(火)	19人
6 伊形	一ヶ岡コミュニティセンター	2/6(水)	10人
7 東海	東海コミュニティセンター	2/7(木)	8人
8 北浦	北浦公民館	2/7(木)	48人
9 川中	川中コミュニティセンター	2/8(金)	5人
10 島浦	島野浦島開発総合センター	2/8(金)	15人
11 南方	南方東コミュニティセンター	2/10(日)	17人

◎市民説明会における意見等の概要

条	項目	意見内容
2条	議会活動	●「市政の運営状況を公平に監視し評価する(第1項)」とあり、聞こえは良いが、重視・軽視の評価があるのではないか。
3条	議員活動	●議員は地域の問題を把握し、市政に反映させる活動をすべきだ。
5条	市民参加・協働	●今後、夜間議会や議案の事前公開についても検討してはどうか。
6条	議会活動報告会	●議会閉会後ではなく、審議する前に開催することは考えられないか。
		●これまで議会との対話が少なかったため、このような機会は大変良い。今後は、報告会等をもっと増やしてほしい。市長より議員の方が言いやすい面もある。また、複数の議員であることも効果的だ。
		●選挙前以外もこのような場を設ければ、議会批判はないと思う。
		●議会活動報告会はぜひ実施してほしいが、年に何回ほど行うのか。
		●市民にもっと議会活動を知ってもらおう努力が必要だ。
		●今後、市民と議会との対話はぜひとも必要だ。
		●通常、市民はあまり議会活動に関心がないが、良い機会になるので、もう少しPRしていくべき。
●今後、報告会を行う際は、周知方法を充実させてほしい。		
8条	反問権	●反問権導入は議論を行うための当然な流れだと思う。
		●反問権のイメージが分かりにくい。
		●大阪市の橋下市長のような市長が出現し、反問されることになれば、市長の独裁政治につながるのではと心配する。
		●反問権を認めた際、意見が食い違い、折り合いがつかないときの質問時間制限はどうなるのか。
		●反問権は大変良いことだが、本会議で実施すると時間制約があり、難しいのではないか。委員会で実施するほうが効果的ではないか。
14条	議員間討議	●議員間討議の導入には賛成する。ぜひ頑張してほしい。
		●討議に「自由」という文言を付してはどうか。
		●議員間討議のイメージがつかみにくい。
16条	政策提言協議	●政策提言は会派の関係で提言内容に問題が生じないか。(多数会派の意見だけが取り入れられることにならないか...)
		●政策提言の成果についても市民に説明してほしい。
		●政策提言については、市民が本当に困っている問題を解決することで議会への評価が変わってくると思う。
		●政策提言については、財政状況が厳しい中、果たして積極的に行えるのか不安がある。
17条	広報広聴	●議会中継について、生中継だけでは視聴できる機会が限られるので、CATVでの録画放送やインターネット配信についても検討してほしい。
		●現在、CATV中継については、議会側が業務委託(委託料を支出)しているようだが、どちらかと言えば逆ではないのか。
		●関心のある一般質問をCATVで見られることは良い。

		<ul style="list-style-type: none"> ●議会だよりの内容が毎回同じ。質問追跡のような内容にならないか。 ●市議会だよりはほとんど見られていないと思う。こういった説明会の方が効果的だと思う。
22 条	議会改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでも議会改革に取り組んできたというが、成果が見えない。これまで市民に対する説明が足りなかったのではないか。
24 条	議員定数	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の定数(29)が多いか、少ないかは判断しがたいが、少なくとも北方から 2 人というのは少ない。 ●定数検討時の「面積」要件については、どう理解すれば良いのか。
25 条	議員報酬	<ul style="list-style-type: none"> ●なぜ市民が報酬を高いと感じるのかは、議員の活動が見えないからだ。これからの議会(議員)活動を見て評価したい。 ●都城市は本市より人口が多いのに、報酬は低い。その説明が必要ではないか。市民は不思議がっていると思う。 ●報酬は「市民の意見も聴取して検討する」とあるが、今後、当然そのようにして検討するのか。 ●「700 万円無いと自分の子供を大学に出せない」と言った議員もいたようだが、おかしい。 ●報酬が妥当だという活動なり、説明をもっと行ってほしい。 ●議員も一生懸命活動しているのは事実。ただ報酬を減らせば良いというわけではない。相応の活動をして、もっと内容・実態を知らせるべき。 ●今の報酬は決して高いとは思っていない。要は議員の活動が見えるかどうかだ。今後、頑張って活動してほしい。 ●報酬を議会自らが検討すれば甘くなる。自ら検討する場合は、市民団体等の意見を取り入れるべきだと思う。 ●期数・活動に合わせた報酬制度を検討してみてもどうか。 ●議会(議員)に見合う活動をすれば、報酬額はいくらでも構わない。
※	〔報酬・定数〕	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート結果では、定数・報酬ともに高いと思っている市民が多く、実際、都城市と比べても高い。また、費用弁償についても見直しを。 ●説明会における定数と報酬の議会説明は、遠回しに市民を手なづけようとしているような気がする。 ●定数と報酬については、数字的なものを示してもらうことが必要だ。 ●アンケート結果から市民の関心は高い。今後検討するのか。 ●昔は定数と報酬の問題を言われることがなかった。なぜ今は、そういうことを言われるようになったのかを良く考えてほしい。 ●党派・会派を超えて取り組むことで、議会の評価も変わってくる。今後の議会活動が、市民のためであれば、定数も報酬もこのままで良い。 ●市民の関心事は定数と報酬。次の段階をどうするのか。議員の中から意見や動きが出てきても良いのでは。
全体	条例全体	<ul style="list-style-type: none"> ●基本条例が制定されることで、各議会が画一的なものにならないか。 ●今後は、議会として会派の垣根を超えて様々な取り組みを実現してほしい。基本条例については評価する。 ●基本条例策定は高く評価したい。しかし、アンケート結果を見ても、議会の意思や議員の活動が、これまで市民には正直わからなかった。しっかり頑張ってもらいたいと思う。今後の議会(議員)活動を注目したい。

		<ul style="list-style-type: none"> ●基本条例がないと、議会としての重みがないのか。 ●条例制定は大変良いことだが、少し遅かった感がある。 ●今後は、条例を基本に肉付けするともっと良いものになると思う。 ●条例を元に、今後は充実した活動を期待する。 ●条例制定作業段階において、市民からの意見は聴取したのか。 	
	(政務活動費)	<ul style="list-style-type: none"> ●正式な議員活動を行うためには、政務調査費を認めて良い。 ●悪用されることが多いので必要はない。現状がすばらしい方法だ。 	
その他	説明会運営等	<ul style="list-style-type: none"> ●説明会の PR が不足していたのではないかと。もう少し早めに知らせてほしかった。 ●説明の内容が難しかった。 ●説明会参加者が少ない。もっと会場を細かく分散できなかったのか。 ●説明会は、アンケートを行った団体等に結果を説明し、意見を聞いてから、行うべきではないか。 ●説明会での状況(市民の関心の薄さ)も参考にして、良い議会ができるように努力してほしい。 ●当選後の議会(議員)の活動はよく分からなかったため、今回、基本条例の内容を説明会で聞いて良かった。今後は、条例で示した精神を貫いてほしい。 ●条例内容を市民に良く理解してもらうためにも、パブリックコメントの実施期間を延長してほしい。 	
		議会全般	<ul style="list-style-type: none"> ●議員個人の議会報をもっと出してほしい。 ●議員は経済的にゆとりのある人がなれば良い。 ●議会のあり方については、三北の将来のことも考えながら進めていかなくてははいけない。 ●各議員が選挙時に掲げた各マニフェストに対し、これまで、各自がどのような提言・提案をしたのか。それぞれの提案が議会全体としてよい提案につながると考える。 ●毎朝、交通安全のために道路に立っている議員もいるが、何もしていない議員もいる。 ●議員が一生懸命活動していれば、市民は何も言わない。 ●議員は 13 万市民の代表。市全体に光が届いているかを常に意識・確認しながら議会(議員)活動に取り組んでほしい。

【パブリックコメント】

◎募集期間 平成 25 年 1 月 25 日(金)～2 月 12 日(月)

◎提出意見 1 件